会 議 録

会 議 の 名 称	第2回枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和 6 年 7 月 11 日 (木) 12 時 00 分から 16 時 25 分まで
開催場所	枚方市役所別館 4 階 特別会議室
出 席 者	会長:明石成司委員、副会長:中川恵子委員 委員:中井由貴子委員、林伸光委員、藤野一夫委員
欠	なし
案 件 名	報告(1)募集要項及び基本仕様書について(修正内容の報告等) (2)施設説明会、質疑及び申請状況について 案件(1)プレゼンテーションについて (2)評価について (3)評価結果について (4)答申について (5)その他
提出された資料等の名称	 資料 4 枚方市総合文化芸術センター指定管理者募集要項 資料 5 枚方市総合文化芸術センター管理運営業務基本仕様書別紙 9「各種点検・保守業務仕様書」 資料 4-2・5-2 枚方市総合文化芸術センター指定管理者募集要項・基本仕様書別紙 9「各種点検・保守業務仕様書」の修正内容一覧表 資料 14 枚方市総合文化芸術センター申請状況等一覧表 資料 15 枚方市総合文化芸術センター指定管理者指定申請に関する質問及び回答 資料 16 評価表 資料 17 評価コメント記入用紙 資料 18 評価集計表(内容審査) 資料 19 評価結果
決定事項	・評価結果、指定候補者の選定、答申書について決定
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第 5 条第 6 号に規定する非公開情報が含まれる事項に ついて審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍聴者の数所管部署(事務局)	文化生涯学習課

※会長、副会長としての発言については発言者名を「会長」又は「副会長」、それ以外の発言は一律「委員」と表記する。

審議内容

第2回 枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会

開会 12時00分

(会 長) それでは、ただいまから第2回枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員 会を開会します。

まず、事務局から委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。

(事務局)本日の出席委員は5名で、委員全員のご出席をいただいております。よって、会議として成立していることをご報告させていただきます。

次に、資料の確認をさせていただきます。まず、委員会の「次第」、資料4「枚方市総合文化芸術センター指定管理者募集要項」、資料5「枚方市総合文化芸術センター管理運営業務基本仕様書」別紙9「各種点検・保守業務仕様書」、資料4-2 資料5-2「枚方市総合文化芸術センター指定管理者募集要項、基本仕様書別紙9 各種点検・保守業務仕様書の修正内容一覧表」、資料14「枚方市総合文化芸術センター非定管理者指定申請に関する質問及び回答」、資料16「評価表」、資料17「評価コメント記入用紙」、資料18「評価集計表」、資料19「評価結果」でございます。参考資料1としまして、「本日のプレゼンテーションの進行予定」を記載したもの、参考資料2としまして、「資料6指定管理者選定基準に係る補足説明資料」となっております。資料としては以上となっております。その他、申請団体の申請書類一式や評価メモ等につきまして、それぞれお手元にございますでしょうか。

- (会 長) ありがとうございます。 資料関係はよろしいでしょうか。 次の進行にまいります。 事務局から本日の進め方等について説明をお願いします。
- (事務局)本日は、4月9日の第1回委員会でご決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション及び評価に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定としております。また、第1回委員会でご確認いただきましたとおり、申請団体が1団体ということを踏まえまして、本日、評価を行っていただき、合議の上、答申へとお進めいただきたいと考えております。説明は以上です。
- (会 長) ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さん から、何かご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長) それでは、次第の2へ移りまして、報告(1)「募集要項及び基本仕様書について」、 修正した内容の説明をお願いいたします。

報告(1) 募集要項及び基本仕様書について(修正内容の報告等)

(事務局) それでは、「募集要項及び基本仕様書の修正内容について」ご説明いたします。募集要項、基本仕様書につきましては、第1回委員会でのご意見等を踏まえまして、委員のご確認を経た上、本市で決定し公募を行ったものでございます。その内容を、本日資料4と資料5としてお配りしているところでございます。修正箇所につきましては、資料4-2 資料5-2として、修正内容一覧表という形で一覧にしておりますので、ご覧いただけますでしょうか。左側が修正前、右側が修正後の内容で、新旧対照表となっております。

募集要項、基本仕様書に係る修正内容の報告は以上となります。

(会 長) ありがとうございました。ただいま事務局から説明のあった内容について、委員 の皆様からご質問等はありませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長) それでは、次に、報告(2)「現地説明会、質疑及び申請状況について」を事務局 から説明願います。

報告(2) 現地説明会、質疑及び申請状況について

(事務局) それでは、資料14 「枚方市総合文化芸術センター申請状況等一覧表」をご覧いただけますでしょうか。「1. 現地説明会の状況」でございますが、資料に記載のとおりとなっております。次の「2. 質疑回答の状況」でございますが、4月23日から5月2日までを質疑期間とし、5月16日に回答を公表しております。公表した内容につきましては資料15 「枚方市総合文化芸術センター指定管理者指定申請に関する質問及び回答」のとおりですが、本日は時間等の都合もございますので、ご説明につきましては省略させていただきたいと思います。

次に、「3.申請の状況」につきましては、アートシティひらかた共同事業体の1 団体から申請がございました。本市が求めた提出書類につきましては全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているかなどの点検を行い、不備がないことを確認しております。当該団体の指定管理料の提案額につきましては、35億4,998万1,000円で、得点にしますと10.44点となっております。指定管理料の額の得点化につきましては、資料の裏面、参考「指定管理料の提案額について」をご確認いただけますでしょうか。申請団体が提示する指定管理料が提案上限額の85%で設定している調査基準価格と同額の場合の得点を満点の20点とし、下記得点化計算式に基づき提案額が上がるにつれて減点し、提案上限額と同額の場合の得点を満点の50%の10点として、得点化を行うこととしております。

なお、調査基準価格を下回る額の提案がある場合は、最も低い額を提案した団体の提案額を満点の20点として、得点化計算式の調査基準価格を最低価格に置き換えることとしており、公募に際しては、その提案額により適正な業務履行が可能か否かについて、指定管理者選定委員会において審査するものとしております。また、数値的判断基準値は、申請団体の提案額の平均の85%としており、その額を下回る提案額での申請があった場合は失格としているものです。なお、今回の申請におきましては、この調査基準価格、数値的判断基準値を下回る額での提案ではありませんでした。

現地説明会、質疑及び申請状況等に係る説明につきましては以上でございます。

(会 長) ありがとうございました。ただいま事務局から説明のあった内容について、委員 の皆さんからご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

- (会 長) それでは、今回、申請団体が1団体ということですが、募集要項20ページに申請団体が1団体であった場合でも、指定施設の設置の目的に即してその管理を効率的かつ効果的に行うことができるものかなど、適否について審査を行う旨が記載されておりますので、申請団体が1団体の場合の審査方法や、その流れについて確認したいと思います。その点について事務局から説明をお願いします。
- (事務局) 今回、申請団体は1団体であり、順位づけの要素はなくなりましたが、1団体であっても審査、評価を行っていただくこととなります。そのため、後ほどプレゼンテーションが終わった後、資料16「評価表」に基づき、評価をご記入いただくとともに、評価の理由につきましても併せてご記入をお願いしたいと考えております。また、その上で当該団体が指定管理者として適当かどうか、委員の皆様に合議していただいた上、その結果を答申いただければと考えております。
- (会 長) ありがとうございます。ただいま事務局から説明のあった内容について、委員の 皆さんからご質問等はございませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長) それでは、申請団体が1団体ではありますが、審査、評価を行い、申請団体が指定候補者として適当かどうか最終的に合議し、その結果を答申することといたします。次に、次第の3、案件に移ります。

案件(1) プレゼンテーションについて

- (会 長)案件(1)「プレゼンテーションについて」を議題とします。プレゼンテーション に入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と枚方市総合文化芸術センターに係る確認事項に関して、評価への観点や考え方など、共有すべき認識などについて、確認・協議したいと思います。事務局から、まず、評価方法とプレゼンテーションの進行について説明をお願いします。
- (事務局) それではご説明いたします。第1回委員会においてご確認いただいた内容とも重複いたしますが、ご了承のほど、お願いいたします。

審査におきましては、委員ごとに<u>資料16</u>の評価表に1から5までの5段階で評価をご記入いただくものとなっております。指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかをご確認いただくとともに、加点事項に該当するかをご判断いただくものとなっております。

評価表には、要求事項ごとに1から5段階の「評価」を記入いただく欄と、それぞれ「評価の理由」を記載いただく欄がございますので、ご記入をお願いいたします。後ほど、評価結果の集計後、答申前に委員の皆様でご議論、ご発言いただく際に、ご活用いただければと考えております。評価方法の詳細につきましては、お手元にお配りしております参考資料2「資料6指定管理者選定基準に係る補足説明資料」をご参照ください。なお、本日のプレゼンテーションにおきましては、事前に申請書類一式と一緒に送付させていただきました評価メモも活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、ご確認いただければと考えております。

最後に、資料17「評価コメント記入用紙」について、ご説明させていただきます。こちらは今回の指定候補者選定において、申請団体の評価を行っていただく際に、その申請団体に関して良かった点、良くなかった点などの評価理由の総括をご記入いただくものとなっており、最終的には合議により委員会でご決定いただいた内容審査の得点と、指定管理料の額による得点を合計した総合評価の点数と合わせて、各委員にご記入いただいた評価コメントを一本化したものを、議会等に公表していくこととしております。資料17評価コメント記入用紙につきましては、7月18日木曜日までにEメール等で事務局へご送付いただき、その取りまとめ、文書の一本化につきましては、会長、副会長にご一任いただいた上で、その内容につきまして、改めて委員の皆様にご確認いただいてはと考えております。

続きまして、本日のプレゼンテーションの進行についてご説明させていただきます。 参考資料1 「第2回プレゼンテーション進行表」をご覧いただけますでしょうか。プレゼンテーションの時間は15分間となっております。プレゼンテーション終了後に各委員から申請団体への質疑時間を約20分設けております。各委員からの質疑が終了し、申請団体が退席した後、事務局への質疑を10分程度設けますが、申請団体やプレゼンテーションの評価につながるようなご質問に対しましては、事務局の立場といたしましては、回答しかねますのでご留意いただきますようお願いいたします。あくまで条例など制度的なことや、各施設の現状に関することなど、客観的な事実のみをお答えさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局からの説明は以上です。

(会 長) ありがとうございました。ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問・ ご意見等はありませんでしょうか。

(意見なし)

- (会 長) それでは、次にプレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容 や評価に関して、委員の間で共有しておくべき事項等についてありましたら、委 員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、ございませんでしょうか。
- (委員) よろしいですか。
- (会 長) お願いします。
- (委 員)申請団体への質疑が20分程度と書いていますが、5人で何本ぐらいの質問を出せ

ば、この時間の中に収まりますか。その辺りの目安というのはあるのでしょうか。

(会長)特にありませんよね。

(事務局) 特に1人何分などという制限は設けておりません。状況を見ながら相談させていただきたいと思っております。

(会長)会長が調整役になりますので。

(委員)分かりました。

(会長)他に共有しておくべき事項、質問等はございませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長)では、準備がよければプレゼンテーションを実施したいと思います。事務局で申 請団体の誘導をお願いいたします。

【申請団体 入室】

(事務局) それでは、ただいまからプレゼンテーションを実施させていただきます。まず初めに、団体名及びプレゼンテーションをされる方の自己紹介をお願いします。

(申請団体 自己紹介)

(事務局) ありがとうございます。それでは着席のほう、よろしくお願いします。 ただいまより15分間のプレゼンテーションを実施していただきます。終了1分前になりますと、こちらのプラカードでお知らせさせていただきます。また、所定の15分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。 なお、プレゼンテーションが終了いたしましたら、引き続き、委員の皆様からの質問にお答えいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。準備はよろしいでしょうか。それでは、始めてください。

(申請団体) それでは、始めさせていただきます。

では、まず初めに、団体の経営方針についてご説明いたします。事業計画書11ページをご覧ください。こちらから3ページにまとめておりますが、私たち3社が持つ専門性と盤石な経営体制で、文化芸術を通じて枚方市の魅力発信に貢献いたします。

次に、指定管理者の指定を申請した理由についてご説明いたします。14ページの上段をご覧ください。私たちは各社の強みと今までの経験を生かし、文化芸術の力で選ばれるまちを実現し、市の発展に寄与したいとの思いから、次期指定管理者に応募いたします。文化芸術振興計画には、「誰もが文化芸術に親しみ、学び、感動できるまち」を実現すると掲げています。文化芸術の力を持って選ばれるまちへの進化を目指している市の思いに共感し、市民に寄り添い文化活動を後押ししたいと考えました。続いて、16ページの上段をご覧ください。私たちが取り組むべき課題を5つ掲げました。少子化、人口減少対策など、これらの課題に文化芸術の力で解決に向けて取り組みます。

続いて、経営の継続性、安定性についてご説明いたします。17ページをご覧ください。3社はいずれも公正妥当な会計処理により、国税市税を納付しています。さらに安定した財務基盤も持っております。また、各社は同種施設の運営実績が豊富です。施設同士の連携による課題解決も可能です。

では、18ページをご覧ください。下段の運営組織図にあるとおり、館長と副館長が共同事業体を一体的に管理運営します。また、各グループに責任者を配置し、情報共有・判断を速やかに行う体制を構築いたします。続いて19ページをご覧ください。所管課との調整は、迅速な対応を心掛け、責任者会議などを通じ、経営の視点でセンターの活動を遂行いたします。

次に、施設の現状に対する考え方及び将来展望についてご説明いたします。20ページをご覧ください。第1期はセンターの認知と事業による文化芸術振興に注力いたしました。しかし、市民の67%が行ったことがないと回答し、現役子育て世代の来館が不十分であることも分かりました。多様な市民が集い賑わう場から交流する場へと進化し、子ども・若者がまた来館するという循環が生まれ、枚方市が選ばれるまちになるよう活動します。21ページの中央に記載をしております次期経営方針をご覧ください。「賑わい創出から出会い、つながる交流促進へ」とし、

活動指針を3つ掲げました。また、22ページにございますとおり、目標を4つ掲げ、積極的に活動を展開してまいります。

次に、施設運営全般に関する提案をご説明します。23ページをご覧ください。指定管理料のご提案のとおり、第1期の実績と新たな取り組みを加味し算出いたしました。続いて、24ページの中段以下をご覧ください。スタッフの育成については、スキルやマインドを習得し、利用者に寄り添う柔軟なサービス提供を目指します。続いて、25ページ中央に記載のとおり、お客様の利便性に合わせ、チケット販売は窓口・電話・Webの3チャネルを継続展開いたします。続いて、26ページをご覧ください。枚方市民の非利用者の34%が興味を引かれるイベントがないと回答いたしました。新たなターゲットを子どもや子育て世代、若者とし、事業企画の魅力を発信します。また、データ分析によるターゲットに合わせた戦略的な広報を展開します。27ページをご覧ください。新たな広報ツールとして子育て世代向けに「ファミリーハーツ」を発刊し、親子で参加できるイベント情報などを提供します。また、CLUB HーArtsの会員は現在約2万人となりました。会員属性等を分析・活用し、データマーケティングにも取り組みます。また、会員限定イベント等も企画し、センターのファンになり、より足を運んでもらうための施策も講じます。

では、次に、文化芸術事業に対する考え方について、ご説明をさせていただきま す。28ページをご覧ください。文化芸術振興計画の理念を実現するためには、市 民・地域・芸術活動に未来を描き、行動することが重要だと考えます。私たちは 第1期の経験から、29ページにあります「鑑賞事業と市民参加型事業の両輪で交 流を生む文化芸術を」という基本方針を掲げ、さらに中段にあります5つの戦略 をもって文化芸術の育成サイクルを実現させます。30ページをご覧ください。文 化芸術の今後の拡大、駅周辺の賑わい創出・活性化に関しては、戦略1にて、企 画ごとのメインターゲットの明確化だけでなく、市民との信頼関係を強化します。 戦略2にて、交流をテーマに参画、ともにつくる機会を創出し、戦略3にて、31 ページの図のように育成サイクルの構築を実現します。32ページをご覧ください。 85事業をバランスよく実施していくために、戦略4を軸により明確なカテゴリー 分けを行います。創出した利益を、育成を主眼とする投資する事業で還元すると いう考え方をもとに、鑑賞事業の指定管理料充当率55%、全体でも50%の位置を 目指していきます。そして、人材に関しては、戦略5を軸にチーフとサブチーフ を配置して、チームで運営・経営・人材育成を行っていきます。次に33ページを ご覧ください。入場料に関しては、収益を上げる事業と育成や普及を主眼とする 事業を明確に分類して、収支バランスを図りながら完売の仕組みを構築いたしま

各事業に関しましては、行動指針を今回掲げました。まず、34ページの特別公 演では、市民の誇りや知名度の向上を意識しながら、クラシック・舞台芸術・ポ ップスなどの公演を実施いたします。35・36ページにわたりまして鑑賞事業を記 載しておりますが、マーケティングをより強化し、バランスよく実施いたします。 特に、子どもや若年層の支援・育成の視点は強化して実施いたします。 ジの創造発信事業では、枚方シティオペラに加えまして、プロと市民がともに-つの作品を作り上げる企画をいたしまして、世代間交流を促進いたします。38・ 39ページの若手支援・次世代育成型事業は、アーティストバンクの登録者、地元 の演劇団体などが、子どもたちと交流し、ともに育っていく環境を支援し、育成 サイクルの構築に取り組みます。40ページの社会包摂事業は、今後の社会にとっ てとても重要な事業であると考えています。また、未来の来館者を獲得するため の新たな取り組みもスタートさせる予定であります。41ページの諸室活用事業で は、芝生広場の賑わい創出を強化いたします。また、ワークショップ事業では大 学との連携、42ページの地域連携事業ではアートフェスタの拡大、美術事業では コラボレーションを生む新たな展開など、多彩でバランスの取れた事業展開を予 定しております。さらには下段にありますが、開館5周年では鑑賞型と参加型の 事業の展開を想定しております。

続いて、43ページをお開きください。指定事業では「文化芸術の育成サイクルの根幹をなす交流を促進」を基本方針に掲げました。交流を促進することで、市民同士の活動の場を広げる機会を作ります。44・45ページでは、特徴的な事業を4つ掲げさせていただきまして、市民の文化活動がより活発になるよう、ご提案させていただいております。

では、続いて、施設の貸出等に関する業務の提案についてご説明いたします。 47ページをご覧ください。貸出業務においては、さらに多くの市民に施設を活用 していただくため、バックステージツアーの開催や接遇向上を目指す研修を継続 的に行っていきます。さらに、48ページ下段に示している3つの手法でセルフモニタリングを実施し、利用者ニーズを正しく把握し、サービス品質を向上し続け ます。また、市場調査により成果を定点観測し、事業計画を見直すなど、柔軟な 施設運営を心掛けます。

運営体制は49ページ下段のとおりです。マルチタスクによる効率化を図る一方で、施設サブチーフを1名以上を常時配置し、利用者からの様々な相談に柔軟に対応できる体制を整えます。舞台スタッフもサブチーフの配置により、専門的なサポートを滞りなく行える体制を整えます。

次に、施設の管理に関する事項についてご説明いたします。50ページをご覧ください。1期目での経験及び蓄積したデータをもとに、本館・別館の施設特性を理解したスタッフが、システムを活用しながら管理することで、効率的に安全・安心・快適な環境を提供いたします。来期に向けては、新たにAIを搭載したアプリの活用により、点検結果を適切に分析し、隠れた異常傾向をいち早く発見し対処することで、ライフサイクルコストの削減に寄与いたします。続いて、人員配置については55ページをご覧ください。催事や打合せ状況により柔軟に対応するとともに、マルチタスクを行うなどの工夫をし、本館・別館の一体管理を行います。環境への配慮に関する提案について、56ページをご覧ください。基本的な考え方は「枚方市SDGs取組方針」の実現を目指し、環境関連法を遵守いたします。廃棄物処理、ごみの分別や減量、3 R活動など、徹底して行います。

続いて、58ページをご覧ください。情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項についてご説明します。私たちは情報開示請求があった場合は適正に対応します。また、59ページをご覧ください。こちらに示しておりますとおり、個人情報及び個人データについて管理を徹底いたします。

続いて、60ページをご覧ください。緊急時における対策に関する事項についてご 説明いたします。来館者が多い施設であることを踏まえ、危機管理マニュアルの 整備や防災訓練の実施により、利用者の安全を確保します。また、61ページにお 示ししているとおり、緊急時体制の構築もいたします。

では、63ページのその他についてご説明いたします。センターを全ての市民に開かれた施設とするため、「360度ビュー」等の導入により、遠隔でも館内を臨場感を持って下見・打合せできるような仕組みを取り入れます。また、タブレット端末の活用による窓口での外国語対応や、聴覚・視覚障害者対応等を充実させます。続いて、64ページに示しておりますとおり、駅周辺の再整備計画がさらに進み、市内外より多くの方が集まることが予測されます。第2期では文化芸術をキーワードとした地域連携により、エリア全体で誘客・回遊効果を生み出し、市の魅力向上に貢献いたします。全ての活動は枚方市との緊密なコミュニケーションにおいて実施し、滞りのない施設運営につなげます。

以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

- (事務局) ありがとうございました。プレゼンテーションは終了となります。 会長、よろしくお願いいたします。
- (会 長) ありがとうございました。それでは、私どもからプレゼンテーションの内容及び 事業計画について質問させていただきますので、よろしくお願いします。委員の 皆様、ご自由にご発言ください。
- (委員) 5点に絞って質問させていただきます。 まず1点目なんですが、18ページにサントリーパブリシティサービスさんの運営

組織図がございますが、企画制作、広報・営業・経理、施設利用の3つのラインの間での人事異動のようなことはあるのでしょうか。これは人材育成やスキルアップの考え方、方向とも関係してくると思います。

2点目は、コンセプトが「賑わい創出から出会い、つながる交流促進へ」ということで、簡単に言うと、賑わいから交流へという流れだと思うのですが、特に交流をどのようにして推進していくのか、それから単なるイベント的な賑わいではなくて、もう少ししっかりした活動の場の交流になっているということを、どのように測定したり評価していくのか。その考え方をお聞かせください。

3点目ですが、29ページで、中長期計画として、今回、第1期が終わって第2期としてコミュニティの形成、第3期として育成サイクルの形成と書かれています。コミュニティの形成と育成のサイクルというのは、ニワトリとタマゴの関係で、5年ごとに分けて発展していくというよりも、両輪の可能性もあります。それをあえて第2期にコミュニティの形成、第3期に育成のサイクルの形成と、フェーズを分けられた理由はどういうことなのか。

それから4点目ですが、鑑賞事業の指定管理料の充当率55%を目指すとありましたが、根拠みたいなものはどこにあるのか教えてください。

最後になりますが、今回、特に育成事業を含めて、新規事業がたくさん並んでおり、私は非常に共感したのですが、その実現の可能性、実効性についてお聞かせください。以上です。

- (申請団体)まず、1点目の回答をさせていただきます。18ページの運営組織図の中で、人事 異動などがあるかというお話だったと思いますが、もちろんそちらを想定してい ます。まず、サブチーフ、チーフという2段構えにした理由といたしましては、 それぞれのラインの担当者がサブチーフに成長していき、行く行くはチーフにな るという成長イメージを持っております。それとともに他の組織への転換といっ たところも検討しています。実際に1期目で施設利用の担当者の中に、美術に非 常に興味があるスタッフがいたものですから、企画制作の担当者として異動した 事例もございます。文化芸術に広く関心を持って、スタッフが集まってきてくれ ていると思いますので、そのスタッフの希望のポジションであるとか、成長した い自身のキャリアイメージなどを聞きながら、できる限りそれに沿う形で育成を していきたいと考えております。
- (申請団体) 補足させていただきます。会社全体といたしましても、2023年に人事制度を改定いたしました。マネジメント職にとどまらず、専門職についても正社員化の促進、また、物価上昇や社会情勢も受けて賃金・待遇の改善も行っていまして、長く勤務いただく基盤整備を図っております。また、専門職としてのキャリアステップの可視化を進めておりまして、専門職としての能力を磨いたり、経験を積めばステップアップする仕組みを導入しております。
- (申請団体) 2点目の賑わいと交流というのは、仰ったように難しいといいますか、課題に取り組まなければと認識しております。

まず、第1期に関しましては、センターのことを知っていただき来ていただくということを主眼に置いて活動させていただくことで、賑わいを重点的につくってきました。ただ、一過性のもので終わってしまうことが課題として残っていると思いますので、そこから交流というキーワードをつくって、リピートをしていただいたり、例えば、違う団体の人たちが交流をして、新たな任意団体を立ち上げるとか、コラボレーションをして一緒に活動するとか、そういったワンランク上の活動を促していく。我々は市民の活動を下支えしていく場所であるといいますか、役割があるという認識もございますので、そういった意味での交流というのを促進していくということが、まずは大事なことかなと思っています。

その評価に関しましては、実際にスタートしてみなければというところはありますが、市民同士が活発に活動をしているとか、常に人が集まって、次に何をしようとか、次にこんなこともやりたいという会話が生まれるところというのが、まずは目標となると思います。そういったものを客観的に、我々もデータと肌感覚も加味しながら評価をし、次につなげていくことが大事かなと思います。

3点目の中長期計画に関するコミュニティ形成と育成サイクルの形成に関しては、提案書の20ページに一つ大きな概念を入れさせていただいております。下の図ですが、我々は第1期はセンターと各団体・各個人・各ステークホルダーの皆さんと一方通行のような関係を築いてきたと思っております。そこをさらに第2期以降は交流というキーワードをもとに横のつながり、団体同士・お客様同士・市民同士をつなげていくことで、我々だけがするのではなくて、市民と一緒にそのサイクルを作って育成をしていくということを構築しなければいけませんので、その前段階として我々はコミュニティをつくって関係性を強化していく、その関係性を強化した上で、育てていこう、育っていこう、という手を取り合える関係を作っていくということで、この順番にさせていただいたということです。

- (申請団体)次に4点目の充当率の話をさせていただきます。センターの特徴として、賑わいを作っていく大ホール公演と、演劇や伝統芸能など多彩なジャンルを上演していく小ホール公演は両輪だと思っていまして、これをラインナップの中で選択していくということが肝要だと思っております。ご指摘のとおり、設置目的であったり、魅力あるまちづくりを実現するためには、この大・小ホールの最適なバランスを図りながら、完売を目指していって、それ以上の充当も目指していきたいと思っております。一方で、昨今の経済状況、社会状況の中でアーティストの出演料や移送費などについてコスト上昇の傾向にあります。また一方で、そういった上昇を吸収するために、売上げを上げていくということでチケット価格を上げていくといったところについても検討しないといけないと思いますが、枚方の適正価格があると思っておりますので、これを鑑みた中で大幅な値上げというものを慎重に判断していかないといけないと思っております。
- (申請団体) 5つ目の新規事業についてですが、今回、1期目の経験を振り返りまして、やはり、指定事業の中での当社の役割が大きくなっていることを加味しまして、事業担当者2名を増員した体制にしております。これに加えまして、私たちだけでは解決できないものであったり、より多くの力を専門業者に借りたほうがいいものについては、いろいろな人脈を使って委託も含めて検討し、総合的にチームを組んで取り組んでいくことで実現できるのではないかと考えています。また、サントリーパブリシティサービスの本社には事業チームがありますので、そちらのスタッフのサポートも受けながら、これらを実現していく体制を整えようと考えております。
- (**委** 員)本当に丁寧にご説明していただいてありがとうございました。大分納得できました。

2点目の「賑わいから交流へ」については、どうやってそれを図るんだというのは難しいことだと思うんです。これまでどれだけ集客したかというアクセス数を、今度はエンゲージメント指数で可視化していく必要があるのかなと思います。それから3番目のコミュニティ形成という言葉の「コミュニティ」は、多分、私が考えている「文化的コモンズ」と同じような発想だと思います。「コミュニティ」という言葉が分かりやすいかもしれませんが、公共を中心としていろいろなファクターがつながっていくということを「文化的コモンズ」の形成ということだと思います。

以上です。ありがとうございます。

- (会 長) 先生、お願いします。
- (委員)まず、人材育成ですが、サントリーパブリシティサービスさんは事業系の職員に対して、ジョブトレーニングではなくて、職員全体の研修システムはお考えですか。
- (申請団体) はい。今までも研修を強化してやって来ております。サントリーパブリシティサービスでは、北は山形の県民ホールから南は山口県の施設まで運営しており、施設の規模も特性もバラバラですが、今の潮流やトレンド、企画制作をするということはどういうことなのかという根本的な問いなどをテーマ設定にして、しっかりと研修を通じて学び合う、高め合う仕組みをつくっております。
- (委員)次に、18ページの運営組織図です。事業運営にとって大切なのは、企画制作と広

報がどんなふうに連携していくかだと思います。良いものを作っても上手く広報できなかったら駄目ですし、広報でよく見せていても企画制作の内容が悪ければ駄目なわけです。この組織図上は広報営業というのは経理と一緒になっているわけですが、実際のところは企画制作と広報は並びなんです。組織対応を含めてどういう方法をお考えになっていくのでしょうか。

- (申請団体) 仰るとおりだと私も感じておりました。広報チーフと企画制作チーフの連携がなかなか取りにくいというのが1期目の課題でもありましたので。企画制作チーフと広報チーフの連携を進めるのか、もしくは企画制作チーフが広報もある程度統括して見ることができるレベルの者をつけるかということを検討しております。組織図上はこのようにはなっているのですが、今のご意見をもとに変更することも検討します。
- (委員) そうですね。横の流れの取り方だと思うんです。縦割りに仕切ってしまう感じではなく、やっぱり良いものをつくっている人が、それをどのように広報するかといった流れのつくり方というのは、大切ではないかと思います。 次に、人材育成でもう一点だけ確認です。32ページの中に外部専門人材の活用と

いう言葉が出てきますが、この外部専門人材というのはどういうイメージですか。

- (申請団体) 例えばですが、I Tの分野や配信、ゲーム音楽で映像を流しながらコンサートをするといった場合に、その配信の技術を担当者自体が持っているのかというと、さすがにそこまでは持っていませんので、そういう技術を持っている専門業者、人材を活用して、一つの公演を一緒に作り上げるというイメージを想定しています。また、そこに頼るだけではなく、ノウハウをきちんと吸収して内製化・研修・育成も含めた形で、外部人材を活用しようと考えています。
- (委員)事業単位ですね。
- (申請団体) そうです。事業単位という形になってまいります。
- (委員)次は、入場料金のことです。33ページの一番下です。商圏分析の継続と完売の仕組みの構築なんですが、「市場価格よりも安価に設定」と書かれているのですが、それが枚方の市場価格だと思うんです。ここで言う市場価格というのは、例えば、私のイメージでは大阪市内より安くしているとか、それは当然のことであって、小ホール事業の中で1期目に実施されている挑戦的なものや、企画性の優れたものがありますが、これは私も評価できるものも結構あるのですが、チケット収入と指定管理料の割合は、やはり1対1というのが基本だと思うんです。1,500席に近い大ホールで開催すれば、自己収益率は50%に当然上げられるわけです。つまり、指定管理料充当率が50%以下で収益性の高い、自己収益比率の高い事業を形成できると思うんです。言い方は悪いですけど、小ホール事業を増やしていけば事業の数合わせにはなるけど、より幅広い市民の方に来ていただこうという観点からすると、2期目を目指されるのであれば、大ホール型の事業というのを効率良く増やしていかれるべきではないかと思います。その辺はどのようにお考えでしょうか。
- (申請団体) ご指摘いただいたとおり、この充当率というのは、いわゆる我々の努力で、指定管理料以外のところで、新しくチケット収入等で賄っていくことは考えております。やはり、収益を上げるためには小ホールだけでは難しいところはありますので、収益性を考えると大ホールを中心としたラインナップの組み方というのは増えてくると思います。
- (委員)34ページに、特別公演を年3事業と書かれていますが、これと35ページの鑑賞事業におけるクラシック事業と比べてみると、例えば佐渡裕さんの新日フィルは特別公演に入っていて、小林研一郎さんの日フィルは一般事業に入っている。特別公演に対して、どういうイメージを持たれていますか。
- (申請団体) 来館されたたことのないお客様が、まだ60%以上いるというところは非常に大きな課題として認識しています。その中で、やはり、特別公演という位置づけで面を広げていく、来館をしていただく層を広げていくことが非常に大事だと思っています。今までも鑑賞事業でそういった賑わいを作っていくことを中心に実施していましたけれども、まずは特別公演で面を広げていく、そういう意味では誰も

が知っている著名なアーティストの公演を聴いてみたいということをクラシックだけではなく、ポップスや演劇なども含めて考えていく必要があると思っています。鑑賞事業は賑わいのほうを中心に実施していましたが、もう少し深掘りといいますか、より芸術に親しんでいただくというニュアンスで考えています。

- (申請団体) これまでの実績のところで申し上げますと、クラシック公演であればラン・ランだと思います。サントリーパブリシティサービスとして長年、音楽事務所と培ってきた関係性で、何度も交渉を重ねた結果、この公演招聘に成功しました。通常はフェスティバルホールで開催するような規模とステータスのものなんですが、それを枚方に引っ張ってくるといったところが、特別公演にふさわしいものだと思っていますし、そういった位置づけで考えております。また、演劇であれば、例えば、アガサクリスティの代表作である「検察側の証人」も新国立劇場芸術監督の小川絵梨子さんの演出で豪華キャスト陣で上演しましたが、企画制作会社の方々と何度も協議を重ねて、通常なかなか枚方で公演することができない事業を、努力を重ねて枚方にお呼びして実施すると、やっぱりスペシャル感、特別公演をやっているということになるかなと思っています。
- (**委** 員)音楽・演劇も含めて、行きたいものがたくさん並んでいる、行きたいものがいっぱいある劇場を目指されるのが、私は良いのではないかと思います。
- (会 長) すみません。質疑時間が近づいているのですが、他の先生方、もしご質問があればお願いします。
- (委員) 1点だけ38・39ページの子どもアートマネジメント講座とか、文化人材育成プログラムなどは良い事業だと思うんですけど、他の地域で実例がある事業なんでしょうか。
- (申請団体) アートマネジメント講座に関しまして、例えばプログラムの例でお示ししている「ジュニアプロデューサー」は、既に岡崎や小金井のホールで実際に子どもたちと一緒にプログラムを作る活動をさせていただいています。「公開リハーサル鑑賞」もよくやられているものです。「子どもレセプショニスト」に関しましても、ほぼ全館でやらせていただいています。「子どもジャーナリスト」に関しましては、小金井で実際にやったり、山形では実際にテレビ局のアナウンサーにインタビューの仕方をレクチャーしていただいて、それを実際に公演前・公演後にアーティストにインタビューをするというジャーナリスト的な活動をさせていただいています。「舞台機構操作体験」もワークショップという形で、子どもだけではなくて中高生で演劇部の方々に講座を開いたりしております。例に挙げているものは、全て我々の実績として見ていただければと思います。
- (委員) ありがとうございました。
- (会長)他の先生、いかがですか。
- (委員) これは意見なんですけど、大フィルとの提携事業はすごく成功例だと思います。 確かに入場料金の設定も丁度ぴったりですし、いつも売り切ってらっしゃるので。 それで35ページに実例として、一般事業で日本フィルとか山田和樹さんの公演が 記載されていて良いと思うんですけど、枚方の距離感からすると、大フィルの次 は京響かなと思っていて、書かれてないのは残念だなと。枚方のロケーションか らいうと、大フィルが毎年2回だったら、何年かに一度は京響があったらいいな と思うのは個人的な感想です。
- (申請団体) 提案書には実際に京響の記載はできなかったんですけれども、5年間の計画の3年目に記載していて、我々も意識はもちろんさせていただいていております。京響だけではなくて関西圏の6オーケストラというのも視野に入れながら、関東をはじめとする全国のオーケストラと関西のオーケストラのバランスを取りながら、事業は組んでいくべきかなと考えております。
- (委員) 48ページのセルフモニタリングなんですが、施設利用者や来場者に対してセルフ モニタリングをすることは非常に大事なことだと思うんです。また、実際に利用 していない、非利用者の市民の方のケアもすごく大事だと思うんです。市もいろ いろアンケートを取っておられると思いますが、指定管理者だけでする業務では ないと思うんです。市側と協議していきながら、非利用者がこのセンターをどう

見ているのか、つまり、自分は非利用者なんだが、枚方のシビックプライドに役立てるとしたら、センターの、枚方の威信や価値に関わっていくとか、子どもたちも中学1年生でオーケストラ鑑賞会に行っているわけですから、これを積み重ねていくことで、市の事業として良い事業になっていき、その親たちが次世代に文化芸術を送っていくという移譲価値があるという見え方がすると思うんです。ですから、そういう非利用者の分析というのが、今後も必要なんではないかと思うんですけども、何かお考えはありますか。

(申請団体) 是非、非利用者へのモニタリングは着手したいと考えております。 1 期目はインテージという会社と非利用者に向けたアンケート調査も行ってはいるんですが、まだまだ十分な情報が得られていない状況なので、足を運んでくださっていない方がどういうふうに捉えているとか、その方に対してどういう効果が出ているのか、もっと来ていただくためにはどうすればいいのかということを調査結果をもとに展開していきたいと思っています。 是非、そのようにさせていただきたいと考えております。

(委員)貸館利用を含めて検討していただいたら。

(申請団体) はい、貸館利用も含めてですね。

(会 長) ありがとうございました。では、質疑時間がそろそろまいりましたので、委員の皆さんよろしいですか。 それでは、これをもちましてプレゼンテーションを終了いたします。申請団体の方はご退室いただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(申請団体) ありがとうございました。

【申請団体 退室】

- (会 長) それでは、ここで事務局にご質問、または確認されたい事項などがございました らお願いいたします。
- (委員) 先ほど、申請団体への質問でも聞いたのですが、特別公演3事業というのは、指 定管理者の意向なのですか、それとも市側の意向なのですか。
- (事務局) こちらにつきましては、市の意向ということで、仕様書にも記載させていただい ています。
- (委員) どこですか。
- (事務局) 資料5の11ページに特別公演に関する記載がございます。
- (委員) 3本以上ですね。
- (事務局) はい。
- (委員) 申請団体に聞きましたけれども、非利用価値というのか、実際の市民全体が、この劇場に対してどのような評価をしているのか、ある一定の年数が経たないと、 その辺が見えてこないと思うんですけども、何か市側で今後調査等の計画はありますか。
- (事務局) 昨年度に枚方の文化芸術全体のことについて市政モニターアンケートを実施し結果などを参考に枚方市文化芸術振興計画の改訂版を策定いたしました。市政アンケートモニターは登録されている市民の方が対象となるアンケートとなりますので、センターを利用されていない方からのアンケートも可能となりますので、今後も活用していきたいと考えております。
- (会 長) そろそろよろしいですか。では、事務局への質疑はこの程度にいたしまして、次 へ移りたいと思います。

案件(2) 評価について

- (会長)案件の(2)「評価について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- (事務局) それでは、説明させていただきます。

評価につきましては、<u>資料16</u>「評価表」の要求事項ごとに1から5の5段階で評価をご記入いただき、評価に対する理由も併せてご記入いただきたいと思っております。つきましては、ただいまから20分程度、評価のためのお時間をお取りいただいてはどうかと考えております。その後、事務局で評価表を集めさせていた

だいた後、各評価を集約したものをご提示させていただきたいと考えております。 説明は以上となります。

- (会 長) ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたとおり、本日、 今から委員の皆様に各事項について5段階評価でご評価をいただきたいと考えて おります。約20分の時間が取られています。この点に関してご質問・ご意見等が ありましたら、ご発言をお願いします。
- (委員)評価に対する理由は、文章でも箇条書きでもいいんですか。
- (事務局) はい。後ほど委員の皆様でご議論いただくときの参考のために書いていただければと思っております。
- (会 長) よろしいでしょうか。それでは、委員の皆さんにおかれましては評価をお願いいたします。今から約20分でご対応いただきたいと思います。

【各委員評価】

(会長)では、集計が終わるまで委員会を休憩します。

【事務局集計】

(委員会再開)

- (会 長) それでは、委員会を再開します。案件(3)「評価結果について」を議題とします。 事務局から説明をお願いします。
- (事務局) それでは、先ほど、委員の皆様にご評価いただきました結果について、ご説明を させていただきます。

まず、お手元にお配りしております 資料18「評価集計表」をご確認ください。委員の皆様からご提出いただきました評価を事務局で集計したものです。申請団体名の下「各委員の評価」欄には、委員全員のそれぞれの評価とともに、その平均を小数第一位まで表示しております。その右横の欄には「委員会としての評価及び得点(仮)」といたしまして、「評価」の欄に委員5名の評価の平均点に基づく、1から5までの評価を0.5刻みにいたしました9段階評価で記載をさせていただいております。さらに右横の「得点」の欄には、要求事項の「配点」に「評価」に応じた乗率をかけた得点を記載しております。

「(仮)」としておりますのは、あくまで平均をもとに機械的に算出した数値でございますので、この数値はあくまでも参考としていただきながら、要求事項ごとに委員の皆様で協議し合議いただき、委員会としての評価を最終決定していただけたらと考えております。

委員の皆様でご協議いただく中で、例えば『平均は「3.5」となっているが、この要求事項については加点を行うべき提案内容が示されているので「4.0」の評価が相応しい』などといったご判断をしていただくことも可能だと考えております。全ての要求事項について、委員会として合議の上、「評価」が決定されましたら、この場で少しお時間をいただきまして、事務局のほうで点数化を行い、評価結果をご提示させていただきたいと考えております。

資料19「評価結果」をご覧ください。事前にお渡ししている資料上は、要求事項ごとの「得点」及び「得点合計」が空欄となっておりますが、後ほど評価をご決定いただいた後に、これらの欄を記載し、委員の皆様にご提示させていただきます。その内容を委員会で最終確認していただきまして、合議、答申へとお進みいただきたいと存じます。

なお、要求事項 2. 施設の経営方針に関する事項の②施設運営に関する計画の(ア)施設運営全般に関する提案12から17などの番号は、確認事項の番号を表示しております。加点事項の番号ではありませんのでご留意いただけたらと思います。事務局からの説明は以上となります。

(会 長) ありがとうございます。ただいま事務局からの説明がありましたとおり、まずは、これから要求事項ごとに委員会としての評価を、1から5を0.5刻みにした「1」、「1.5」、「2」といった9段階で合議の上、決めていきまして、全ての評価が決ま

ったら事務局でそれを点数化し、評価結果を最終確認するという流れになります。 この点について委員の皆様から何かご質問・ご意見等があればご発言をお願いし ます。

特にご質問等ございませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長) それでは、事務局からの説明のとおりで評価を行ってまいります。なお、評価をする箇所が全部で20項目あります。評価が大きく分かれている箇所を中心にご議論をいただいて、評価がそれほど分かれていないところは簡潔に進めていくといったように、多少メリハリをつけて進めていきたいと思いますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

では、早速、要求事項の1からまいります。「申請団体の経営方針等に関する事項」で、まず「①団体の経営方針」というところです。皆さん方の評価としては、4、5、4、5、4ということで、大体「4」ないし「5」ということでございます。それほど評価が分かれているというわけではなさそうですが、この団体の経営方針というところで、特にこれは「5」にすべきだとか、特にこれは「4」でないとおかしいのではないかといったご意見・ご発言などあればお聞きします。特にご発言される方はおられませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長)では、他の委員の評価もご覧になった上で、ご自身の評価を変えようかと思われる方はおられませんか。自分は「5」にしたけども、やっぱり「4」にしておこうかとか。特に変更を考えられる方はおられませんか。

(意見なし)

(会 長) それもおられませんかね。そうしますと、この評価どおりでいきますと、平均で「4.5」という評価になりますが、ここについては「4.5」という評価にするということでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会 長)では、皆様方が付けていただいた評価どおり4、5、4、5、4ということで、「4.5」ということになります。「4.5」でご異議なければ、それで決めたいと思います。

(異議なし)

- (会 長)では、「①団体の経営方針」については「4.5」と決定いたします。 次にまいりまして、「②指定管理者の指定を申請した理由」というところへ移ります。皆さんの評価は4、5、3、5、4ということで、お一人「3」をつけておられますが、「3」にされた理由について、何かコメントがあればお願いします。
- (**委** 員) 2期目に取り組むべき課題というところの少子化についてなど、その辺りが特に明確に見えなかったので加点はしなかったです。
- (会 長) 特に加点するようなところがなかったというご意見ですね。そうしましたら、逆に「5」をつけておられる先生の中で、これはやっぱり加点したほうがいいんじゃないかというご意見がもしあればお聞かせいただきたいんですけども、先生、いかがですか。
- (**委** 員) 私は発想の始まりが市の発展や、文化の支援というところから始まっていたので、 バックアップというか、考え方が良かったと思いまして「5」にしました。
- (会 長) 先生はいかがですか。
- (**委 員)** 1 期目の状況が良かったと思いますが、引き続き 2 期目も意欲が見られる内容だと思いました。
- (会 長)他にご発言される先生はいらっしゃいませんか。今までの先生方のご発言・ご意 見をお聞きになって、自分の評価を変えようかなと思われた先生方はいらっしゃ いませんか。

(意見なし)

(会 長) 特にそれもないということですので、決定へ移ります。皆さんの評価としては4、 5、3、5、4ということになって、評価としては平均で「4.0」ということにな りますが、この「4.0」という評価で、特にご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会 長)はい、ありがとうございます。では、「②指定管理者の指定を申請した理由」というところについては、「4.0」と決めたいと思います。では、続きまして「③経営の継続性・安定性」というところに移ります。皆さん方の評価は5、5、4、5、4ということで、大体「4」か「5」というところで揃っている感じです。特に、これは「5」にすべきだとか、「4」にすべきだと思われる先生方で、特にご発言される先生はいらっしゃいませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長)では、皆さんの評価を踏まえて、自分の評価を変えようかと思われる先生はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

(会 長) では、皆さん方の評価 5、5、4、5、4 ということになりますので、平均すると「4.5」ということになります。この「4.5」という評価でご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

- (会 長) ありがとうございます。では、「③経営の継続性・安定性」については、「4.5」という評価で決定させていただきます。これで1番が終わりまして、次、要求事項の「2.施設の経営方針に関する事項」にまいります。「①施設の現状に対する考え方及び将来展望」というところです。皆さん方の点数を見ますと、4、4、3、5、4ということになっていまして、「3」をつけられている先生と「5」をつけられている先生がいらっしゃいますので、ご意見を聞きたいと思います。「3」をつけていらっしゃる理由をご説明いただけますでしょうか。
- (委員)加点のところを見て、「公の施設であることを念頭に置いた公平性等の観点からの管理運営に取り組む考え方」において、プレゼンテーションで横のつながりをと仰っていたところが、私にはまだ見えなかったので、加点をしなかったということです。
- (会長)特に加点が必要だというところまでは感じられなかったということですかね。
- (委員)はい。
- (会 長) ありがとうございます。では、「5」をつけておられる委員はどのように評価され たのか、何かコメントいただけますでしょうか。
- (**委 員)** 1 期目の流れを踏まえた、持続可能な将来展望が書かれていたので「5」にしま した。
- (会 長) ありがとうございます。他の先生で付け加えておきたいとか、こういうふうに評価したほうがいいんじゃないかというご意見など、ございませんでしょうか。

(意見なし)

(会長)では、自分の評価を変えようと思われる方はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

(会 長)では、皆さんの評価としては4、4、3、5、4ということになりますので、平均しますと「4.0」ということになります。ここの①の評価として「4.0」ということで、特にご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

- (会 長) ありがとうございます。では「4.0」ということで決めさせていただきます。
- (会 長)次に、「②施設運営に関する計画」の「(ア)施設運営全般に関する提案」の12から17の部分です。皆さん方の評価は4、4、3、5、4と、さっきと同じです。「3」をつけておられる委員と「5」をつけておられる委員にご意見をお伺いします。「3」をつけておられる委員、評価理由をご説明いただけますか。
- (**委** 員)経費削減についての具体的な提案というのは、私はちょっと見つけられなかった ので、そのまま基礎点で出しています。
- (会 長) ありがとうございます。「5」をつけておられる委員、評価理由をご説明いただけますか。
- (委 員)職員の教育研修に関してのお答えもしっかりしていて、劇場の指定管理は人が全

てになってくるので、その辺の教育とか、評価システムということをはっきりお答えになっていたので加点しました。

- (会 長) ありがとうございます。では、今のお二方の意見を聞いて、自分の評価を変えよ うかなと思われる方はいらっしゃいませんでしょうか。あるいは、今のご意見に 付け加えて、この点も指摘しておきたいというご意見はございませんでしょうか。
- (委員) 私は「4」にしているんですけども、質疑の中でやっぱり専門職としてここで働く、いわゆるアートマネジメント人材に対するリスペクトの気持ちは凄くあるなと。しかも、正規雇用になるべく転換させたいというのは、他の劇場の指定管理事業者の中には、人件費を削減して使い捨てにするというのが20年間横行していて、アートマネジメントの専門性はどんどん低下してしまっている中で、やはりこの事業者さんはしっかりした考え方をもっていると思いました。私も「5」にします。
- (会 長) 先生は「5」に変えられました。では、4、4、4、3、5、5にした上で、評価としては「4.0」ということになりますが、この評価でご異議ございませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

(会 長)では、先生のところの評価を変えていただきました上で、「4.0」ということに決めたいと思います。

次へ行きまして、次は若干、配点が大きなところになってきます。18から20のところです。皆さん方の評価は順番に5、4、5、5、4ということで、大体「5」か「4」というところで、開きはそんなにないというところになります。ここに関しては、特にご発言、指摘しておきたいということがあればご発言をお願いします。20018から200の部分に関して、特にご発言されたい先生方はいらっしゃいませんでしょうか。

(意見なし)

- (会 長)では、自分の評価を変えたいという先生は、いらっしゃいませんでしょうか。 (意見なし)
- (会 長) 無ければ、この評価で順番に5、4、5、5、4ということで、平均を取りますと「4.5」ということになります。「4.5」とすることにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

(会 長) ありがとうございます。では、この18から20の項目の部分については「4.5」と決 定いたします。

では、続けて、確認事項の21のところになります。カフェ等運営業務に関する部分です。ここにつきまして皆さんの評価は3、4、3 、4、3 ということで、大体「3」か「4」で特に開きはないのですが、何かご発言される先生はいらっしゃいませんでしょうか。

- (委員) 1期目を見ていると「3」にしたくなるのですが、提案で「4」になりました。
- (委員) 私は1期の状態を踏まえて評価しました。
- (会長) どうされますか。
- (委員) そのままで、はい。
- (会 長)いいですか。別に変えていただくのは全然構わないですが。
- (委員)大丈夫です。
- (会長) よろしいですか。先生は「4」のままでいい。
- (委員)「4」のままでいいです。
- (会長)自分の評価を変えたいと言われる先生はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

(会 長)では、もとの評価が3、4、3、4、3で、評価としては「3.5」ということになりますが、この「3.5」で決定することに、特にご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長)よろしいですか。では、ここは「3.5」と決めさせていただきます。 では、次へ行きまして、要求事項の②の「(イ)文化芸術事業全般に対する考え方」 の22から24、ここも配点が大きめにはなりますが、皆さん方の評価は4、5、4、4、5ということで、特にここも開きは少なそうです。ここに関して特に発言をしたい、あるいは指摘事項があると言われる先生はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

(会長)では、皆さんの評価を踏まえて、自分の評価を変えようという先生はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

(会 長) よろしいですか。そうしますと、4、5、4、4、5で平均を取ると「4.5」になりますが、「4.5」と決めることについて、ご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)

(会 長) ありがとうございます。では、この部分22から24に関しては、「4.5」ということで決定いたします。では、25に行きます。これは人材の適正配置に関してです。皆さんの評価は4、4、4、5、4ということで、1人「5」をつけておられますので、ご意見を聞きたいと思います。「5」をつけられていることについて、何か理由などはござい

- (委員)人材配置の仕方で、一旦は組織図があるけども、広報と企画制作の横の流れを取っていこうという説明がありました。それから、事業単位で専門人材をその職員以外のところからも導入する計画も仰られていた。しっかりした事業人材の配置かなということで「5」にしました。
- (会 長) なるほど。ありがとうございます。今のご意見に対して何か補足、あるいは自身 のご意見ということで発言される先生はいらっしゃいませんでしょうか。では、 ご自身の評価を変えるという先生はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

- (会 長)では、評価としては4、4、4、5、4ということで、平均すると「4.0」ということになります。「4.0」とすることについて、ご異議はございませんでしょうか。 (異議なし)
- (会 長) ありがとうございます。では、25に関しては「4.0」と決めさせていただきます。 次は26です。ここが一番ばらつきとしてはあるのですが、入場料の価格設定とい うところです。順番に3、3、5、4、5ということで「3」もあり「5」もあ りというところになります。これについて何か、この点がやっぱり良いんじゃな いかなどとといったご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。
- (委員) いいですか。
- (会 長) はい、「3」の代表でお願いします。
- (委員)提案が具体化してなかったというところが「3」になりました。
- (会 長)では、「5」をつけていらっしゃる先生はどうですか。
- (委員) 完売できている価格設定をされているということです。
- (会長)はい、やっぱり完売していると。
- (委員) そうですね。
- (会 長) 先生はいかがでしょうか。

ますでしょうか。

- (委員)例えば、大フィルが3,000円程度で聴けるというのは夢のような話で、フェスティバルホールに行ったら倍の価格です。それ以外の自主公演を細かく見てるわけではないのですが、券売率85%というのは、かなりの努力の結果だし、適正な価格であるということを反映しているんではないかと思いました。
- (会 長) ありがとうございます。他に発言していただける先生はいらっしゃいますでしょうか。
- (**委 員**)「4」と「5」の間ぐらいかなと思っているんですが、先生から見てそう見えるのであれば、私も「5」にしようかなと思います。私は「5」にします。
- (会長)「5」にします。先生も「5」にされて、他の先生方はいかがでしょうか。
- (委員)やはり、人が入るようなものでも安くしてほしいという、自分の願いがちょっと 強かったんで、ここは「4」にします。
- (委員)私は、皆さんのご意見には賛同しますが、評価としてはこれでいいなという気持

ちでおります。

(会 長) そうですか。では、評価を変えていただいた先生も含めて、もう一度行きますと、3、4、5、5ということになります。平均は幾らになるんですか。

(事務局)「4.5」です。

(会 長)では、ここの価格設定については「4.5」ということになりますが、この「4.5」 でご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会 長) よろしいですか。では「4.5」ということに決定いたします。 では、次へ行きまして、27から29というところです。ここは配点が大きなところ なんですけれども、皆さんの評価としては5、5、3、5、4ということになっ ております。「3」をつけておられる委員、評価理由をご説明いただけますか。

(**委** 員) 29番については、今後も市民と一緒に協働されているという交流のことをちゃん と仰っていたと今思いましたので「4」にしたいと思います。

(会長)「4」に直されると。

(委員)はい。

(会 長) この点について、27から29のところで、他にこれは指摘しておきたいとか、発言 される先生はいらっしゃいませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長) よろしいですか。では、委員が「4」に変えられましたので、5、5、4、5、4ということで、そんなに開きがなくなったんですけれども、平均は変わるんですか。

(事務局)変わらず「4.5」です。

(会 長)変わらず「4.5」。では、評価は「4.5」となりますが、「4.5」とすることについて、 ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会 長) ありがとうございます。では、27から29までの評価としては「4.5」と決定いたします。

次へ行きまして、30から32に関してです。皆さんの評価は、5、5、4、4、5 ということで、 $\lceil 4 \rfloor$ か $\lceil 5 \rfloor$ というところになります。この項目でこれを指摘しておきたいとか、この点を言っておきたいというご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(意見なし)

(会 長) 特にございませんか。では、他の先生方の評価も踏まえて、自分の点数を変えた いと言われる先生はいらっしゃいませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長) よろしいですか。そうしますと、5、5、4、4、5で評価としては平均すると「4.5」ということになります。「4.5」とすることについて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

- (会 長) ありがとうございます。では、この30から32に関しては「4.5」と決定いたします。 次に、要求事項の「(エ) 指定事業に関する考え方」のところへ行きます。皆さん 方の評価は4、5、4、4、4ということで、大体「4」ですが、1人「5」を つけておられますので、何かその理由はございますでしょうか。
- (委員)印象がすばらしかったというので「5」にしました。「5」のままでお願いします。
- (会長)「5」のままでよろしいですかね。
- (委員)はい。
- (会長)他の先生方で評価を変えようかと思われる先生方はいらっしゃいますでしょうか。 (意見なし)
- (会 長) ございませんか。そうしますと皆さん方の評価は、4、5、4、4、4ということで、平均すると評価は「4.0」ということになりますが、「4.0」とすることについて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

長)では、(エ)について、評価は「4.0」ということにいたします。

次は(オ)についてです。「施設の貸出等に関する業務の提案」については、2つ あるのですが、いずれも皆さん「4」で揃っておられます。35から37、それから 38から392つありますが、いずれも「4」を皆さん付けておられます。このまま ですと評価は「4.0」ということになりますが、評価を変えようかという先生方は いらっしゃいませんか。

(意見なし)

長)なければ、この項目35から37、それから38から39、いずれも「4.0」と決めさせて (会 いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

長)では、いずれも「4.0」ということで決めたいと思います。 (会

要求事項の2まで行きまして、次が「3. 施設の管理に関する事項」のところに 移ります。①施設管理全般に関する提案についてですが、ここは配点が大きいと ころです。8になっております。皆さん方の評価を見ますと、5、5、5、5、5、 にこれについて、何かご意見はございますか。

- (委 員)特に意見はありません。
- (会 **長**) ありがとうございます。他の先生方で、これは指摘しておきたいとか、発言があ るという先生はいらっしゃいませんか。

(意見なし)

長)無ければ自分の点数を変えようか、評価を変えようかという先生はいらっしゃい (会 ませんか。ここは点数の高いところでもありますので、何かご発言があればと思 いますが、大丈夫ですかね。

(意見なし)

(会 長)では、皆さん方、評価を変えると言われる先生もおられませんので、このとおり で行きますと、5、5、5、5、4ということになりまして、平均は「5.0」とい うことになります。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長)ありがとうございます。では、①については「5.0」ということに決めたいと思い

では、次に②へ行きまして「環境への配慮に関する提案」というところです。皆 さん方の評価は5、4、4、5、4ということで、ここも「4」か「5」という ところになりますが、ここに関して、何か指摘しておきたい点などはございませ んか。あるいは評価を変えたいと言われる先生はいらっしゃいませんでしょうか。

(意見なし)

長)特にございませんか。無ければ5、4、4、5、4で、平均すると「4.5」という (会 ことになります。「4.5」と決めることについて、ご異議はございませんでしょう か。

(異議なし)

- (会 長) ありがとうございます。では、②については「4.5」と決めさせていただきます。 では、あと残り3つです。「4.情報公開及び個人情報保護」の部分です。ここは 皆さんの評価は4、5、4、5、3ということで、1人「3」をつけておられま すので、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。
- (委 員) 私はスタンダードなのかなというところで「3」です。加点する要素があるんだ ったら「5」をつけた先生にご意見を聞いて、納得できれば上げてもいいかなと 思いますけども。
- (会 長)では、「5」をつけられてる先生のご意見をお聞きしましょうか。先生はいかがで すか。
- 員)情報公開に関しての対応が適切に書かれている。個人情報に関しても管理がしっ かりしてそうだと思いましたので「5」にしました。
- (会長)ありがとうございます。先生、いかがでしょうか。
- (委 員) 私も、一応マニュアル的にちゃんと意識があるなというところで満点になりまし

た。

- (会長)ありがとうございます。他の先生で何かご発言される先生いらっしゃいませんか。
- (委員)では、ご意見を参考に「4」にします。
- (会 長) よろしいですか。「4」にされますか。
- (委員)「4」でお願いします。
- (会 長) では、4、5、4、5、4 ということになりまして、評価が「4.5」ということになりますが、「4.5」とすることについて、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

- (会 長) ありがとうございます。では、「4. 情報公開及び個人情報保護の措置に関する提案」については「4.5」と決めさせていただきます。 では、5へ移りまして「緊急時における対策に関する事項」というところです。 皆さんの評価は5、5、4、5、3ということで、ここも1人「3」をつけておられますが、評価理由をご説明いただけますか。
- (委員)特にスタンダードであれば加点はしなくてもいいかなとの思いです。
- (会 長)他に「4」か「5」をつけておられる先生で、ここはこう考えましたとか、付け加えて何かご発言していただける先生はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。
- (委員) すごく重視なさっているなというのが、文書から感じ取れました。
- (会長) ありがとうございます。他に発言していただける先生はいらっしゃいませんか。
- (委員)他の劇場の指定管理の第2期や第3期を選定するときに、緊急時における対策や セキュリティ部門でトラブルが発生していた事案の報告があるんですが、ここで は特に大きなインシデントはなかったですか。
- (事務局) こちらのセンターでは、大きなインシデントの報告はなかったです。
- (会 長) ありがとうございます。では、評価としてはこのまま維持ということでよろしいでしょうか。

(委員)はい。

- (会 長) そうしますと、5、5、4、5、3ということで、平均をしますと「4.5」ということになりますが、「4.5」とすることについてご異議ございませんでしょうか。 (異議なし)
- (会長)ありがとうございます。では、5に関しては「4.5」と決めさせていただきます。
- (会 長) 最後、「その他」に行きます。皆さんの評価は4、5、4、5、4 ということで、「4」か「5」で揃っているようです。ここに関して、何かご指摘はありますでしょうか。あるいはご意見いただけるところはありますでしょうか。

(意見なし)

(会 長) 特にございませんか。では、自分の評価を変えようかと思われる先生はいらっしゃいませんでしょうか。

(意見なし)

(会 長) ございませんか。では、4、5、4、5、4ということで平均をしますと、[4.5]ということに決めることになりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会 長) ありがとうございます。では、「6. その他」については「4.5」ということに決めさせていただきます。 これで評価は終了ということになりました。以上で全ての要求事項ごとの評価が

った。 一定れて評価は終りということになりました。 以上で全ての要求事項ことの評価が 合議により決定しました。 事務局のほうで評価の得点化をしていただけますか。

(事務局) はい

【事務局得点化】

案件(3) 評価結果について

(事務局)では、事務局から得点について、ご説明させていただきます。得点化が完了いた しましたので、「評価結果」を共有させていただきたいと思います。まず「事業計 画に関する内容審査」の表をご覧いただけますでしょうか。

委員会で合議によりご決定いただきました要求事項ごとの「評価」と、その要求

事項の配点に評価に応じた乗率をかけた「得点」を記載させていただいております。要求事項ごとの得点はご覧のとおりとなっておりまして、合計得点につきましては、80点満点中69.80点となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点につきましては、20点満点中10.44点となっております。結果、総合評価でございますが、内容審査の得点69.80点と、指定管理料による得点10.44点を合計いたしまして、100点満点中80.24点となっておりますまた、一番下に「評価内容」の欄がございますが、現在、空欄となっておりますが、先ほどご説明申し上げましたとおり、後日、各委員からお送りいただく評価コメントを集約した内容が、ここに記載されるものとなっております。評価コメントにつきましては、この候補者を選定した理由のほか、必要に応じまして候補者に対する要望などのご記載をお願いしたいと考えております。

以上の内容審査の得点、指定管理料の額に対する得点、それらを合計した総合評価の点数、評価コメントにつきましては、本日の委員会で答申をいただいた後に、市のほうで必要な手続きを行った上で、最終的に市ホームページ等で公表する予定とさせていただいております。

評価結果につきましての説明は以上となります。

次に、今回の申請団体は1者であり、順位づけの要素はなくなっておりますが、 評価結果を踏まえまして、この申請団体を指定候補者とすることにつきまして適 当かどうか、こちらの委員会でご協議いただければと考えております。 事務局からの説明は以上となります。

- (会 長) ありがとうございました。ただいまの説明に関して委員の皆様からご質問・ご意 見等がありましたら、ご自由にご発言ください。
- (委員) 今日来られた団体は、応募が1者だということはご存知なかったんですね。

(事務局) はい。

(委員)でも、これから先は分かるんですよね。

(事務局) 資料などが公表されたら分かります。

(会長)他にご質問・ご意見等はございませんか。

(意見なし)

- (会 長)無ければ次へ進みます。それでは、この申請団体を指定候補者とすることが適当 かどうかについて、委員の皆様からお一人ずつご意見をいただくということにし たいと思います。
- (委員) 今日のプレゼンテーションなども踏まえまして考えますと、代表、構成する企業、今日3社来ていただきましたけども、いずれも豊富な実績や経験等がおありでしたし、一定の信頼性が認められるのではないかと思いました。あとは、今後の課題である利用者の増加や、賑わいの創出ということについても、事業の企画力に関しては十分にお持ちではないかということも感じられましたので、総合的に考えますと、この申請団体が、指定候補者とされることについては適当と考えます。
- (委員) 私も、提案いただいた企業にお願いするのが適当、妥当だと思っています。この 予算の中で、一生懸命考えていただいた内容をここで公約していただいて、実現 に向けて頑張っていただけるということで、この制度自体もすごく良い、良かっ たと思うことと、ご自分で提案したことをどんどん実現なさる企業であることは、 いろんな資料からも見て思いましたので、すごく期待をしてお願いしたいと思っ ています。
- (委員) しっかりした企業であることは分かりますし、1期目も見てきましたので、安心感というのはあります。期待するのはやっぱり市民にもっと溶け込んで、一番、今回の事業提案されている中でも子どもたちと一体となった芸術振興のような企画をされているので、それが実現することを願っています。もちろん安心してお任せしたいと思います。
- (委員) 共同事業体の3社が、それぞれの専門分野でしっかりとした役割を果たしていく であろうというのは、この提案の中でも見て取れます。事業全体の提案もすごく バランスが取れているんです。何かに偏っているのではなく。演劇は枚方だけで

作るわけにはいかないんですけども、東京の劇場とか劇団と提携して引っ張ってくるとか、音楽事業も大ホール事業として取り組んでいこうという姿勢が見えたので、この点も評価できます。また、今日のプレゼンで一番評価ができるのは人材に対しての考え方です。それぞれの人材に対してきっちりとした待遇で評価システムをもって、人材を育てていこうという姿勢がすごく見えたので、指定候補者として高く評価できると思います。

(委員) 私は関西圏では豊中がベンチマークだったのですが、豊中と比べて枚方がそれに 匹敵するか、それを追い抜くぐらいの基礎自治体として素晴らしい事業運営をし ているなという実感を持ちました。

これも2期目で38ページの子どもアートマネジメント講座をはじめ、聴衆・観客の方の人材育成を積極的に進めていこうという取り組みや、アートマネジメント人材を2人補充するとともに内部の専門人材の育成など非常に真面目に、真摯に取り組んでいて、私は基礎自治体の指定管理事業者としては相当レベルが高いですので、指定候補者として適当だと思います。全国的に見ると指定管理事業者というのは安かろう悪かろうになってしまっているんですが、そういった中で本当にクオリティの高い事業を展開しているので、私は全国に発信できるモデルケースになるなと思っております。

(会 長) ありがとうございました。では、皆さんからアートシティひらかた共同事業体が 指定候補者として適当であると、ご意見をいただきましたので、まとめさせてい ただきます。

本日、申請団体からのプレゼンテーションを受けて、要求事項の確認を行いました。委員の皆様からいろいろなご意見を頂戴いたしました。その上で皆様にお諮りをいたしますが、概ね要求事項は満たしていると判断されますし、評価結果については資料のとおりと決定し、申請団体アートシティひらかた共同事業体を枚方市総合文化芸術センターの指定候補者に選定することに、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

(会 長) 異議なしと認めます。では、評価結果は資料のとおりとし、アートシティひらかた共同事業体を枚方市総合文化芸術センターの指定候補者に選定することと決定いたします。

案件(4) 答申について

- (会 長)では、次に、案件(4)「答申について」を議題といたします。本選定委員会の選 定結果を答申するに当たり、事務局のほうで何か案はございますでしょうか。
- (事務局) はい。恐れ入りますが、答申書案を作成しております。ご確認のほうをしていただければと思います。今回の答申書案につきましては、これまでの選定の答申で使用されました一般的な形式で作成させていただいております。私のほうで読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。
- (事務局) 令和6年 月 日。

枚方市長 伏見 隆様。

枚方市総合文化芸術センター指定管理者選定委員会会長。

ここは後ほど自署をしていただきます。

枚方市総合文化芸術センター指定候補者の選定に係る答申書(案)

本委員会に対して諮問のあった、枚方市総合文化芸術センター指定候補者の選定について慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、下記指定候補者を指定管理者に指定 するための手続を取られるよう要請します。 記。

枚方市総合文化芸術センター指定候補者。

団体名称等アートシティひらかた共同事業体。

代表団体 東京都江東区豊洲3丁目2番24号 豊洲フォレシア16階

サントリーパブリシティサービス株式会社 代表取締役 千 大輔。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(会 長) ありがとうございました。ただいま事務局から答申書案を読み上げていただきましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。この答申書案の内容でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会 長)特にご異議ないようですので、では、ただいまの答申書案のとおり答申すること に決定いたします。

案件(5) その他について

- (会長)では、最後に案件(5)「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。
- (事務局) その他ということで、繰り返しにはなりますが、資料17の「評価コメント記入用紙」については、本日の会議終了後、各委員宛てにデータを送付させていただきたいと思いますので、記載の上、メールにて返信いただきたいと考えております。送付期限といたしましては、事務処理手続上、来週、7月18日木曜日までに届きますようにお送りいただければと考えております。また、評価コメントの取りまとめ、文書の一本化につきましては、会長、副会長にご一任いただき、その内容につきましては、改めて委員の皆様にご確認いただいてはどうかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
- (会 長) ありがとうございました。ただいま事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんでしょうか。評価コメントの提出締切が7月18日だということと、あと評価コメントの取りまとめについては、ご一任をいただくということにつきまして、先ほどの説明のとおりでご異議はございませんでしょうか。
- (**委** 員) データをお送りいただいて、添付でお送りするんじゃなくて、郵送でお送りする のでしょうか。
- (事務局) メールで送っていただきたいです。
- (会長)よろしいでしょうか。では、ご異議ございませんですかね。

(異議なし)

- (会 長)では、この件も事務局の説明どおりと決めさせていただきます。 それでは、案件としては以上になりますが、事務局から何か連絡事項はございま すでしょうか。
- (事務局) それでは最後に、私から一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。 このたびは枚方市総合文化芸術センターの指定候補者の選定につきまして、ご熱 心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただきました答申に基づきまして、本市で候補者を決定いたしまして、地方自治法の規定により9月にあります市議会に議案として提出させていただきまして、指定管理者の指定の議決をいただく予定としております。

会長・副会長をはじめ、委員の皆様には大変お忙しい中、長時間にわたり、本委員会の委員としてご尽力いただきましたことに、改めて厚くお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

(会長) ありがとうございます。

委員の皆様には熱心にご議論いただき無事答申させていただくことができました 委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をお借りし、お礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

閉会 16時25分